

成人式の晴れ着レンタル。契約の際に注意すべきポイントは？

2017年4月15日号

「成人式の晴れ着の Direktメール がたくさん来る。期間限定の特典もあると言われ、1年以上先に着る晴れ着のレンタルを申込んだところ、契約時に全額前払いと聞き支払った。その後、他店に良い商品を見つけたので契約から2日後にキャンセルしたところ、総額の2割のキャンセル料を請求された。」といった相談が寄せられています。

契約の際には、①契約の成立時期はどうなっているか ②料金はいくらか ③レンタルの期間はどのくらいか ④キャンセル料はいくらで、いつから発生するか。その根拠は ⑤着付けや写真撮影などレンタル以外サービスはあるか ⑥特典は本当に必要なのかなどを確認し、契約をせかされてもその場ですぐに判断しないようにしましょう。

困った時は消費生活センターにご相談ください。